

氏名 木村 裕樹

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大乙第 203 号

学位授与の日付 平成 22 年 9 月 30 日

学位授与の要件 学位規則第 6 条第 2 項該当

学位論文題目 活用される職祖伝承－近・現代日本における木工挽物
の担い手と木地屋「根元地」－

論文審査委員 主査 準教授 新免 光比呂
教授 近藤 雅樹
准教授 小池 淳一
教授 齊藤 純（天理大学）
名誉教授 松山 利夫
(国立民族学博物館)

論文内容の要旨

本論文の目的は、近・現代の日本において、挽物業の発展に従い、惟喬親王にまつわる木地屋の職祖伝承が斯業に従事する人々の間でどのように流布し、また、意味付けられてきたのかを考察することである。その際、職祖伝承の発信地であり、近世には、「氏子狩(駆)」によって木地屋を統括した2つの「根元地」、君ヶ畠(大皇器地祖神社と金龍寺)と蛭谷(筒井神社と帰雲庵)と木工挽物の担い手との関係性に着目する。

明治維新後、諸国移動と樹木伐採の自由の特権を喪失した木地屋は、徵兵制度や地租改正などの諸変革によって存亡の危機に立たされる。しかし、同時代的に進行した産業化は、多様な木工挽物の需要を促進した。近代の挽物業の展開と木地屋とのかかわりは、まだ、ほとんど解明されていない。

研究対象は、椀や盆など漆器木地に代表される「在来挽物」の木地屋と近代に出現した様々な「新興挽物」の木地屋である。前者には、会津漆器と山中漆器、後者には、名古屋の木工挽物を選定した。山中漆器以外の産地には、「氏子狩(駆)」の巡廻地域が含まれる。考察の対象とする時代は、明治元(1868)年から昭和20(1945)年までの近代と、昭和21年から平成18(2007)年までの現代である。近代の分析には、歴史的一次資料や二次的文献資料、現代の分析には、参与観察や聞き取りによって得られた一次資料を利用した。なお、調査は、平成14(2002)年から平成18年にかけて断続的に実施した。

9章からなる論文の構成は、以下のようなものである。

序章では、先行研究において木地屋がいかに論じられてきたのかを詳細に検討し、その捉え方に4つの立場があることを指摘した。すなわち、①漂泊する職人の表象、②山村の生業、③「氏子狩(駆)」に依拠する移動性に富む実態的集団、④近・現代の木工挽物の従事者である。ただし、④の立場については、明確に概念規定されていないため、本論文では、近・現代の木工挽物を担う職人の総称として、木地屋を用い、筆者が対面式の現地調査によって、職種を確認し得た場合には、木地職人と呼ぶことにした。

第1章では、近代の木工挽物業と担い手の態様について、東京の「新興挽物」と福島県会津地方の「在来挽物」の木地屋を取り上げた。東京では、足踏み式轆轤など改良轆轤を使用する「挽物師」が活躍し、多様な産業分野と結びついた挽物製造に従事した。一方、会津地方では、在地の「木地挽」が惟喬親王にまつわる由緒を持ちながらも、鈴木式轆轤を受容し、会津漆器の生産に携わる重要な担い手として認識されていた。

第2章では、明治期に編纂された漆器業の沿革を題材に、木地屋の職祖伝承が斯業の振興に果たした役割について、山中漆器産地を事例に考察した。産地の語る沿革が必ずしも史的根拠によるものではないが、そこに述べられた由緒と起源は、産業の正統性を主張する。轆轤挽きの木地に新機軸を見出した山中では、明治40(1907)年、「根元地」君ヶ畠から惟喬親王が勧請された。東山神社に創設された親王の石造には、「紀年漆器祖先碑」と刻まれ、「報本反始」の意味が込められた。ここに本来、木地屋のものであった惟喬親王は、山中漆器の従事者すべての祖先と読み替えられ、例祭を通して産地の文化として定着したのである。

第3章では、近代の「根元地」の復興過程を、木地屋の参拝や奉納活動を通して論じた。君ヶ畠では、明治44(1911)年に小野宮御偉績興振会が、蛭谷では、大正7(1918)年に

祖神講が設立された。蛭谷筒井神社の「参拝名簿」を辿ると、東京、名古屋、大阪など大都市の「新興挽物」の木地屋が集団で参拝を繰り返した。参拝者数が最も著しいのは、太平洋戦争期である。皇紀 2600 年記念事業や統制経済の施行を背景に、会津漆器丸物木工々業組合や大阪小物挽物業組合では、惟喬親王奉贊会が結成された。戦局は、軍需産業となった金属挽物の業界団体も巻き込み、国威発揚のため、職祖伝承を利用したのである。

第 4 章では、現代の「根元地」をめぐる人々の取り組みについて検討した。昭和 30 (1955) 年、「木地屋の生活伝承」の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗資料」化、昭和 49 (1974) 年、伝統的工芸品産業の振興に関する法律の制定は、職祖伝承に新たな価値を付与した。そして、平成期には、「木地師の里」構想が、まちづくりの一環として推進されるようになる。蛭谷では、平成 6 (1994) 年より惟喬親王祭を開催し、「木地師文化」の発信に努めている。こうした動向に対して、君ヶ畠と蛭谷では温度差がある。この違いは、より本質主義的な立場で職祖伝承を保持しようとする君ヶ畠と修正主義的な立場で木地屋の拡大を図ろうとする蛭谷との、神社の維持をめぐる戦略の差異と考えられる。

第 5 章から第 7 章までは、現代の会津漆器、名古屋の木工挽物、山中漆器の産地を取り上げ、それぞれの木地屋が「根元地」に対してどのように関与し、職祖伝承を意味づけているのかという点について考察した。

終章では、以上の検討をもとに次の結論を導いた。近代の工業化は、旧来の職人集団を解体し、新たな職人集団を再編成した。この時、職祖惟喬親王は、アイデンティティの統一原理として採用された。また、「氏子狩（駆）」とは無関係であった山中漆器産地では、産地形成の過程において、産地のシンボルとして定着した。

「根元地」の動向をみると、蛭谷は、大正 7 (1918) 年、祖神講という新たな参拝組織を確立し、挽物業界からの崇敬を集めた。これに呼応した「新興挽物」名古屋の木工挽物産地では、多額の寄付や奉納活動を通して、「根元地」蛭谷の復興に寄与し、職祖を自らのものとしていった。また、太平洋戦争期の戦局も、職祖伝承を宣伝したことは否めない。現代では、「木地屋の生活伝承」の民俗文化財化、伝統的工芸品産業に関する法律の制定、「木地師の里」のまちづくり構想などが、職祖伝承の普及を促進した。そして、「根元地」と木地屋との間で構築されてきた、親王を核とする各種の集まりは、娯楽や親睦、仕事上の情報交換の場ともなってきた。ただし、業界の繁栄を表す「根元地」への参拝や奉納活動は、大量生産時代の経済力の証しでもあった。今日の多品種少量生産や担い手の高齢化、後継者不足は、こうした活動に少ながらぬ影響を及ぼしている。しかし、職祖惟喬親王は、産地の語る沿革や木工挽物のブランドとして活用されており、その価値は揺るぎないものとなっている。

「創られた伝統」としての職祖伝承は、もはや木地屋の「歴史」となったのである。それは、これまでの木地屋と「根元地」という閉じられた系から、「木地師文化」という、より多くの人々に開かれた回路を創出しつつある。

博士論文の審査結果の要旨

本論文は、近世の木地屋を特徴付ける職祖伝承が、近現代の日本においてどのように流布展開し、意味を付与されて機能してきたのかを、詳細に解説したものである。文徳天皇の第一皇子でありながら、藤原氏ではなく紀氏を母方とする惟喬親王は、皇太子になれず、近江国小椋の地に隠棲して木地屋の職祖になったという伝説に基づいて、木地屋の「根元地」を称した滋賀県の蛭谷・君ヶ畑両集落と、今日も挽物業が盛んな各地の踏査から、伝統産業の復興あるいは移植による観光資源化と町おこしなどの今日的な課題も見すえて検証した労作である。

明治政府による戸籍整備と国有林化などの政策は、諸国移動と伐木自由の特権を剥奪された各地の木地屋に打撃を与え、その多くに転廃業を余儀なくさせた。一方、殖産興業政策の展開は、紡績用木管の大量需要機会を創出して従来とは異なる挽物業を台頭させた。このとき、木地屋が新興の挽物業に対してどのように関与したのか、詳らかではなかった。その解説を目指した論者は、複数の調査地で人文地理学に立脚した調査を行い、また、数々の行政文書や私蔵手記類を探査してきた。なかでも新出史料については、一部をすでに公表しており、近代木工産業史の空白を埋める貢献を果たしている。

本論文は、序章で主に民俗学の範疇において論じられてきた木地屋に関する先行研究を詳細に検討し、近代以降の木地屋を明確に概念規定することなく研究されてきた結果、芳しい成果を蓄積し得なかつたと批判し、検証し直すことを表明している。第1章では、挽物業に不可欠な轆轤に着目し、紡績用木管の生産地に成長した東京と、伝統的な会津塗に加えて新式轆轤を導入するとともに新製品を開発し、就業機会の増加を果たした会津の事例から、従来「木地屋」「轆轤師」と称されてきた職能者たちとその集団に対する通説的なイメージを刷新した。第2章では、山中漆器の沿革を検証し、幕末期に内職として始められた温泉地の土産物製造を有力な地場産業に発展させるために、同地に惟喬親王伝説が移植された経緯とその経済効果を明らかにした。第3章と第4章では、国家総動員法の施行、皇國史觀の高揚、また戦後の文化財保護法と伝統工芸品産業の振興に関する法律の制定などの諸要因が「根元地」側の宗勢拡大戦略、洋式家具や万年筆製造などの新興業種・業界の権威志向の思惑と絡み合い、必然的な帰結としていわゆる「伝統の創造」がはかられてきた経緯を示した。第5章から第7章では、会津・山中・名古屋各地の挽物業と「根元地」とのかかわり方の現況を描き出して、「轆轤挽物祖神」という、明確な輪郭を具えた惟喬親王像が形成されてきたとの結論を導き出している。終章では、生産者側と「根元地」側の双方が、変革期を乗り越えて存続するために聖性を獲得し、統合を強化する必要から惟喬親王伝説に基づく職祖伝承を再創造してきたと述べて「伝統の創造」論を実例に基づき証明したことを確認している。

本論文は以下の諸点で高く評価できる。

論者が指摘する通り、近代の挽物業と木地屋との関係は、民俗学では等閑視されてきた問題である。木地屋の職祖伝承が史実でないことは、くり返し指摘されながら、検証に値する研究の蓄積は少なかつた。簡潔で要を得た研究史の整理により、木地屋をめぐる観念の混乱を指摘し、新しい視点を提供したことは学界にとって有益である。特に、日本が近代化する過程における「伝統の創造」を具体的に明らかにした点は、高く評価できる。

脱・前近代すなわち近代化という一方向的な解釈を超克し、ブランドの創出（栄光ある出自の獲得）と系列支配を強化するために前近代を遡及的に設定し、近代化を実現したことを見解する有効な方法論を確立している。

技術面やその習得過程ではなく、職祖伝承に焦点をあてて帰属意識をとらえようとした論者の視点は、実にユニークである。惟喬親王をめぐる伝承や祭祀が、近現代を通じて如何に再生されてきたのかを、その担い手たちに注目して解明した点は、木地屋とその関連分野の研究を新段階に押し上げたものといえる。従来の民俗学では、惟喬親王伝説を、木地屋という特定の職能集団に継承されてきた口承文芸として考察するにとどまっていたが、本論文は、この伝説を発信・流布し続けてきた「根元地」側の動向と、伝説を受容して氏子化した側の双方が構築してきた相互関係を入念に分析しており、その構造が他の職祖伝承のあり方にも適用可能な普遍性を有していることを実証しているからである。

フィールドワークに基づいて史資料を博搜し、聞き取りに偏することなく近現代の様相を多面的にとらえようとする立論は堅実である。また、叙述が丁寧で過不足のない筆致が貫かれていることは、論文を執筆する上で当然のことだと思われがちだが、研究成果の客観性を意識して表現に行き届いた配慮がなされている証であり、論者が研究者としての資質を十分に具えていることを示している。

ただし、本論文には、まったく問題がないわけではない。

本論文に「伝統の創造」論を援用したことは、分析の枠組みとして有効であるが、結論がその枠組みの打破に至らなかった点は物足りない。職祖伝承の前近代と近現代における機能差にも、もう少し言及してよかったですのではないか。とはいえ、本論文は、全体に堅実な作業とよく練り上げられた立論に基づいて構築されている。これら若干の問題点も、今後、論者の研鑽により克服されるであろう。審査委員は、一致して本論文を優れた業績であると評価し、学位授与にふさわしいと判断する。